

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091100034		
法人名	株式会社 サニーライフ		
事業所名	グループホーム柳河内	(ユニット名	Aユニット)
所在地	福岡市南区柳河内2-6-57		
自己評価作成日	平成23年5月19日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成23年6月11日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームは、開設して6年目を迎えた。閑静な住宅街にあり、交通の便が良いとは言えないが家族の来訪は大変多い。ホームの理念である「ゆったり楽しくその人らしく」の実践に向け、78歳から94歳の利用者が安心して暮らせるように管理者と職員が一丸となって取り組んでいる。職員は利用者と一緒に日常的な外出や楽しみ事を共有し、常に寄り添ったケアを心がけている。利用者ができる事を把握し、それぞれ得意な事を発揮できるように場面づくりを行い、生き甲斐や役割を一緒に見つけて、その人らしい生活ができるよう支援している。定期的に関われる運営推進会議を活かして、地域への行事等に積極的に参加できるように支援を行い、地域の方々との交流も徐々に増えてきている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

静かな住宅街で地域に溶け込んでいるホームである。ホーム内は整理整頓され清潔感が感じられた。管理者を始めとして職員一人ひとりの個性が十分に発揮できている様子が伺われ、家庭的な雰囲気にも包まれたホームである。管理者は、利用者や家族の笑顔や喜びを自分の目標と考えており、職員に対しての教育、指導を熱心に行っている。また、職員は研修や学習に努め自己研鑽に励んでおり、特に言葉かけは、その人にあった言葉かけをするように指導している。避難訓練は毎月行っており、災害時に入居者の無事が確保できるように訓練を重ねている。地域の中で安心して暮らせるホームである。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員で考えた理念をリビングの目立つ所に掲示している。職員は毎朝それを読み上げる事で、職員全員が理念を確認し、日常の介護業務の中で、常に意識を持って取り組めるようにしている。	職員全員で理念について話し合い新たな理念を作り上げている。日々のケアの中で理念が遂行できているか管理者は年に数回、職員と面談を行ない確認をしている。日々は連絡ノートで良かったことは褒め、至らない部分は指導をしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	ホームの向かいの家の人に話しかけたり、近隣の方がホームの敷地内を通り抜けたらしている。また、近隣の保育園や公民館の行事にも参加している。また、散歩の時の声かけや挨拶などで交流を図っている。	ホーム近隣の住民の方と日常的に挨拶を交わしている。ホーム玄関の腰掛けは住民の方と憩いの場所になっている。地域行事や保育園や公民館の行事に参加して地域との親交を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で、いきいきセンターの職員や民生委員の方、町内会長、ご家族と地域の現状について情報交換したり、認知症への理解や支援の方法を話し合っている。また、施設の見学も随時受け付けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の状況や研修の内容、行事の実施内容や予定などの報告と、市の職員による出前講座での勉強会などを毎回行っている。その後、質問や意見などを伺い、今後の取り組みに活かしている。	定期的に運営推進会議を開催している。利用者、家族、包括支援センター、民生委員等の参加により、ホームの現状報告や職員の研修報告を行い、得られた意見をサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議にいきいきセンターの職員や民生委員の方が参加されたり、市の職員による出前講座での勉強会を行うなどして協力関係が築けるように取り組んでいる。	市の出前講座を積極的に受講している。また、ケースワーカーと入居に関しては綿密に相談を行っている。事業所の特性に合わせて市町村担当者と連絡をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修への参加や勉強会等で理解はしているが、現状では身体拘束をしないケアは難しい。玄関の施錠に関しても、何度か開錠を試みたが、離ホームの危険性があり、安全を第一に考えると開錠出来ないのが現状である。	玄関は施錠をしているが、職員は施錠についての弊害を理解しており、利用者が精神的拘束感を持たないようにテラスは外に開放している。言葉かけの方法に関しては細心の注意を払っている。	施錠は身体拘束にあたるため、利用者の安全の確保と施錠をしない工夫について、今一度の検討と改善への取り組みが望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員が積極的に外部研修に参加し、スタッフ会議で受講の報告や勉強会を行うなど、職員全員で虐待について学ぶ取り組みがある。また、日頃の業務の中で、虐待が行われないように、常に注意しながら取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員が積極的に外部研修に参加し、その内容をスタッフ会議で発表するなど、職員全員で権利擁護について学ぶ取り組みがある。また、わからない点があれば、いきいきセンターの職員に聞くなどの対応をしている。	研修に参加して伝達研修を確実にしている。現在は制度の必要な利用者はいないが、必要時は地域包括支援センターと共に支援ができるように体制作りができています。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際に契約書や重要事項説明書をもとに、時間をとって説明を行っている。また、ホームでの生活の流れなどを詳しく説明し、不安や疑問点がないか確認し、理解や納得が得られるように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に「意見箱」を設置し、普段言えないような意見も頂いている。また、運営推進会議や面会の際に、ご家族に意見や要望を聞くなどしている。さらに、苦情相談窓口を設置し、そちらでも対応している。	利用者家族には個別にコミュニケーションを持つことが大切と考え、利用者の昼夜の状態を文書で郵送し返信を頂いた。頂いた意見は運営に反映させている。また家族の訪問時には、個別にファイルを用意し連絡が密に取れるようにしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のスタッフ会議にて、業務や勤務体制などについて意見を聞く場を設けている。また、日頃からスタッフとのコミュニケーションを図り、意見交換を行うなどして、ホームの運営に反映している。	業務改善会議で職員が意見を言う機会が設けられている。また管理者は年に数回個人面談を行い、働きやすい職場作りに努力をしている。新規入居者の判定に関してはホームの責任者と共同で話し合い決定をしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者とは常に情報交換を行い、スタッフの日頃の努力や成果などの報告を行っている。また、介護従業者処遇改善交付金の申請をするなど、向上心を持って働けるような環境の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の募集や採用に関しては、何も制限はしておらず、介護に対する考え方や人柄を重視している。運営委員会を設け、職員一人ひとりが自主的に活動をしている。また、資格の取得や研修への参加を促し、職員のレベルアップを図るための配慮がある。	職員の採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除していない。それぞれ職員の個性に合わせて、能力が発揮できるように配慮している。資格の取得や研修への参加を促している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権といっても幅が広すぎるため、それに関係するプライバシーの保護や身体拘束の問題などについての研修に参加したり、スタッフ会議にて勉強会を行うなど人権に関して学ぶ取り組みがある。	研修に参加して伝達研修を確実にしている。出来ない事を明白に言うのではなく、さり気なく耳元で優しく静かに伝える等、日々のケアで実践している。職員間では、情報を共有しより良いケアへ繋げる様にしており、個人情報やむやみに利用者及び家族等の前では言わないように指導している。就業中、又、退職後も他者に漏らさないよう、人権について教育している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修の案内を回覧し、参加を募ったり、管理者が参加を促したりしている。毎月のスタッフ会議で報告を行い、職員全体で知識の共有を図るなどしている。また、働きながら研修に参加できるように、シフトの調整も行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	高齢者グループホーム協議会に入会し、総会や研修会に参加するようにしている。また、同系列のグループホームやデイサービスとの情報交換を行うなど、サービスの向上に向けた取り組みがある。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される前には、必ず本人と会って話を聴くようにしている。また、施設内を見学して頂き雰囲気を感じて頂いている。その後で感想や要望等を再度聴くなどして安心感を与えられるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時にご家族より、できる限り不安や要望を聞き出し、それらを受容することで、信頼関係が築けるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時のアセスメントにより、これまでの暮らしやサービス内容の把握に努め、訪問診療や訪問歯科、訪問マッサージの利用などその方に合ったサービスの利用も含めた対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の思いを大切に、できる事はして頂き、できない事をスタッフがサポートする姿勢で取り組んでいる。また、慣習や習わしを教えて頂くなど積極的にコミュニケーションを図り、家族のような関係が築けるように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	あまり面会に来られない家族に電話し、面会の依頼をしたり、病院受診や行事、外出の際に、家族に協力して頂くなどして、協力関係が築けるように努めている。また、週に一度外泊され、ご家族と一緒に過ごされる方がいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	近隣の保育園や公民館での行事に参加したり、ホームにおいて、入居者のご家族によるギター演奏会や化粧療法などを定期的に行い、馴染みの関係が途切れないように努めている。	入居後も、行きつけの美容院に行きたい、家の法事に参加したい、友人に会いたい等の要望に対して、今までの馴染みの関係が続くように、家族の支援も受けながら途切れないように支援している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりのペースに合わせた対応を心がけ、体操やレクレーションなどで、全員が共に過ごせるシチュエーション作りに努めている。また、入居者同士のコミュニケーションがとれるように、スタッフが間に入るなどしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居となった後も、ご家族にその後の様子を伺うなど継続的に関わり、相談や支援をするようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の入居者との関わりの中で、その方の思い(言葉、表情、態度など)を把握し、その人らしい生活ができるように支援している。また、確認が難しい場合は、ご家族に尋ねるなどして対応している。	入居が決まった方に対しては、自宅や病院に出向き、本人や関係者に会い思いの把握に努めている。既に入居されている方に対しては日常生活の中で思いを聞き取っている。また表出できない方には、本人の様子から汲み取ったり、家族に尋ねたりしてその人らしい生活ができるように支援している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントで本人や家族に、これまでの生活歴などの聞き取りを行っている。また、面会時に家族から話を聞いたり、日々の会話の中から引き出したりして、把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中での「気づき」を大切にしており、場合によってはアセスメントを行うなどして、職員全員が現状の把握ができるように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の現状を把握した上で、家族や主治医とも相談し、その時その方に合った介護計画の作成に努めている。また、スタッフ会議後に職員全員で、モニタリングやカンファレンスを行い、意見交換を行っている。	利用者の現状を把握した上で、計画作成担当者が原案を作成している。職員からの気付きやスタッフ会議での意見交換により原案の修正を行い、家族にも面会時に確認してもらっている。計画作成期間中に来れない家族には修正した原案を送り確認してもらっている。必要に応じ計画原案の修正を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のカルテがあり、食事、水分量、排泄、バイタルなど、日々の暮らしの様子や本人の言葉、気づきなどを記録している。職員は業務開始前に確認して申し送りを聴き、情報の共有、ケアに取り組み、介護計画の見直しに反映している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の状況に合わせて、今必要なサービスは何なのか考え、もし費用がかかるサービスが必要であればご家族と相談し、取り入れていく事で、サービスの多機能化を図っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	保育園や公民館の行事に参加したり、2ヶ月に1回の訪問理美容や入居者のご家族によるギター演奏会、化粧品療法などの催し物を計画し、楽しく生活できるように支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	近隣のクリニックと提携し、月2回の往診を受けているが、家族が変更を希望されれば、納得の得られるかかりつけ医を紹介するなど、適切な医療を受けられるように支援している。	今までの主治医を希望する方には、基本的には家族同行で受診してもらっている。受診時には最近の情報をコピーして持参してもらい、受診後には家族より受診時の情報の報告をお願いしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	全身の状態や口腔内をくまなく観察し、異常があれば看護師に相談し、適切な処置がとれるように支援している。24時間いつでも連絡可能な体制である。また、家族への連絡、報告も行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院された際は、病院関係者との連絡を密に取り、状況の把握ができるように努めている。また、退院後も関係が途切れなないように情報交換を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	運営推進会議の際に、いきいきセンターの職員の方にターミナルケアについて話をし、頂いたり、介護計画書の説明を行う際に、ターミナルについて家族がどう考えているのか確認を行い、介護計画書にも明記し、チームで共有している。	昨年は心肺停止直前までの方を看たが、家族と話し合い救急車で病院に搬送した。看取りを行うことは、職員体制に無理があり、家族や医療関係者の協力が必要であるため、現段階では看取りは出来ないことを入居時に家族に伝えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月1回、緊急時対応訓練(ハイムリック法や人工呼吸等)を実施し、すべての職員が万が一に備えて対応できるようにしている。わからないところは看護師に訊くなどして取り組んでいる。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月1回、避難訓練を実施し、すべての職員が避難できる方法を身につけている。(特に夜間帯を中心に)また、運営推進会議にて、市の職員の方に防火について話を頂くなど協力体制が築けるように努めている。	全職員が日勤帯と夜勤帯時の避難訓練の体験が出来るように勤務を組み、毎月1回避難訓練を実施し通報の確認、避難経路の確認等を行っている。年1回は消防署に指導参加依頼をしている。災害時に備え、水やオムツ等の物資を準備しているが今後は、乾パンやおかゆ等の非常食も準備する予定である。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	訪問診療の際は、プライバシー保護のため、居室にて行っている。言葉かけに関しては勉強会を行い、言い換え表を休憩室に貼るなどして、常に意識するように心がけている。	「くつろぎの中でゆったり、そのひとらしく」の理念にもあるように一人ひとりのペースを大切に、誇りやプライバシーを損ねないような言葉かけを行うように心がけている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が思いを伝えられる場合は、その思いを否定せずに受容するようにしている。また、思いを伝えられない場合は、表情や態度などから読み取り、こちらから選択肢を提供し、選んで頂けるように働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体操やレクリエーション等は自由参加とし、声かけしても「したくない」と言われれば無理強いせず、その方の意思や希望を尊重している。また、一人ひとりのペースに合ったケアを心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ヘアバンドやヘアアクセサリーで髪を留めたり、お化粧をしたり、お出かけの際はいつもと違う洋服を着てもらったりと、その人らしいおしゃれができるように支援している。また、2ヶ月に1回、訪問理美容を利用している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	テーブル拭きや食事の盛り付けなど、その方の「できること」に応じて職員と一緒にして頂いている。また、利用者と職員と一緒に食事をし、食後の下膳、食器洗いも手伝って頂いている。	テーブル拭き、盛り付け、下膳等一人ひとりの力を活かしながら職員と共に行っている。職員は一緒にテーブルにつき、会話をしながら必要な援助をさりげなく行い楽しく食事が出来るように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分摂取量のチェック表を作り、職員全員が把握できるようにしている。また、食事を野菜中心にしてバランスを考えたり、うなぎやレバーなど栄養価の高い物を摂り入れたりしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを促し、一人ひとりの力に応じて見守りや介助を行っている。また、訪問歯科を利用し、口腔内のケアやチェックを行い、職員へ指導して頂いている、		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて排泄パターンを把握し、定期的にトイレ誘導するなどして、排泄の失敗を減らせるように取り組んでいる。また、失禁が減ってきた利用者については、普通のパンツに変更できないか検討するなどしている。	排泄チェック表をつけ排泄パターンを把握し、トイレでの排泄が出来るように取り組んでいる。排泄パターンを掴むことにより失敗が少なくなった利用者には日中は布パンツとパットに切り替える等オムツの使用を減らしトイレでの排泄の促しを行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	スタッフ会議の中で、便秘の原因や及ぼす影響を勉強し、緩下剤に頼るだけでなく、バナナやさつまいもなど、食物繊維を多く含む食べ物や飲み物を提供し、できるだけ自然に排便を促すように取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回入浴ができるように支援している。入浴拒否がある場合は無理強いせず、他の日に変更するなど、その方の希望やタイミングに合わせた入浴の支援を行っている。	日曜日以外毎日15時頃から17時頃まで一日3人ずつ入浴を行っている。行事があったり体調が悪い時や拒否がある時は他の日に変更し週2回の入浴を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活パターンを把握し、日中はできるだけリビングで過ごして頂き、ソファでの休息などは自由にして頂いている。また、不眠に繋がるような言動や行動があれば、傾聴し取り除く事で気持ち良く眠れるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の副作用や用法などは理解できている。誤飲や飲み忘れのないように、毎回日付と氏名を声に出している。緩下剤は一覧表を作り、確認できるようにしている。また、「いつもと違う」等症状に変化があった時は、看護師や主治医に連絡し、連携を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事前の台拭きや盛り付け、食事後の下膳をできる方にして頂いている。また、洗濯物干しや洗濯物たたみ等して頂いている。レクリエーションでは個別にその方の得意な事をして頂く等その方に合わせた支援を行っている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お花見や野球観戦等、利用者が「行きたい」という希望に沿って計画し、家族と協力して出かけられるように支援している。また、個別レクリエーションでは、職員と1対1で買い物や食事等に出かけられるように支援している。	利用者の希望に合わせ個別レクリエーションとして、近所のスーパーの2階にあるレストランでお茶のみをしたり、百円均一のお店の見学や、好きなパンやノンアルコールビールを買いにコンビニに出掛けたりしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を所持する事は難しいため、職員と一緒に買い物に行き、欲しい物を買ったりできるように支援している。そのためのお小遣いも預かっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	写真や書中見舞いはもちろんで、お出がけした写真付きの絵はがきを作り、利用者に宛名書きをしてもらい家族に送付している。また、本人が「電話をしたい」と言われた時は、電話でのやり取りができるように支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関と中庭にプランター、リビングには生花を飾り、壁面には季節感を取り入れた飾り付けをしている。また、台所で調理をするなど、家庭的な雰囲気の中で居心地良く過ごせるようにしている。	玄関と中庭にはプランターが沢山置かれケイトウや百日草など種々の季節の花が咲き、目を楽しませてくれている。また玄関前にはベンチが置かれ季節の花を楽しめる。廊下や食堂にはソファが置かれ好みの場所で過ごせるように配慮されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関横やリビングにソファを配置し、いつでも自由に過ごせる雰囲気がある。窓の外を眺めたり、談話したりと一人ひとりが、思い思いに過ごして頂けるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れた家具やTVなどを持ち込み、これまで通りに使用できるようにしている。また、家族の写真や手紙を居室に貼るなど工夫をして居心地良く過ごせるようにしている。	居室には、仏壇や使い慣れた三面鏡、鏡台、テレビ、テーブル、タンス等が持ち込まれている。家族の写真やそれぞれの好みの物品が持ち込まれ、利用者が居心地よく過ごせる工夫がされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	「何が危険なのか」職員で話し合い、転倒などの事故のない環境作りを行い、一人ひとりの力を活かした生活が送れるようにしている。入居者が自由に移動できるように、居室や廊下、トイレ、浴室には手すりを設置している。		